

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年9月11日
【四半期会計期間】	第63期第2四半期（自平成27年5月1日至平成27年7月31日）
【会社名】	株式会社トーホー
【英訳名】	TOHO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上野 裕一
【本店の所在の場所】	神戸市東灘区向洋町西5丁目9番
【電話番号】	(078)845-2400(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 佐藤 敏明
【最寄りの連絡場所】	神戸市東灘区向洋町西5丁目9番
【電話番号】	(078)845-2400(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 佐藤 敏明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第2四半期連結 累計期間	第63期 第2四半期連結 累計期間	第62期
会計期間	自平成26年 2月1日 至平成26年 7月31日	自平成27年 2月1日 至平成27年 7月31日	自平成26年 2月1日 至平成27年 1月31日
売上高 (百万円)	101,339	105,210	208,998
経常利益 (百万円)	1,138	936	2,551
四半期(当期)純利益 (百万円)	478	508	1,000
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	527	584	1,203
純資産額 (百万円)	22,503	24,375	23,747
総資産額 (百万円)	76,398	80,238	80,608
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	43.78	46.59	91.62
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.3	29.8	29.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,177	888	3,440
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	426	146	968
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,696	1,926	1,669
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	6,530	7,384	8,275

回次	第62期 第2四半期連結 会計期間	第63期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成26年 5月1日 至平成26年 7月31日	自平成27年 5月1日 至平成27年 7月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	21.96	6.26

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 平成27年8月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、前連結会計年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成27年5月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社トーホーストアと株式会社パローとの間で資本・業務提携に関する基本合意について決議し、同日付で同社と資本・業務提携契約を締結し、平成27年6月5日付で株式会社トーホーストアの株式の一部を譲渡いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成27年2月1日から平成27年7月31日まで）におけるわが国経済は、企業収益の改善が進み、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループが属します業務用食品卸売業界、食品小売業界におきましても、雇用や所得環境の改善から一部で個人消費の持ち直しの動きが見られ、加えてインバウンド消費の拡大などにより、明るさが増してきた一方で、原材料価格や電力コストの度重なる上昇、人手不足、日常消費への節約志向などは依然として継続しており、予断を許さない経営環境で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、当期を初年度とする第六次中期経営計画（3ヵ年計画）「IMPACT 2017」（平成28年1月期（2015年度）～平成30年1月期（2017年度））を策定し、「コア事業強化の為の事業基盤の拡大」「グループ連携強化によるシナジー発揮」をはじめとする7つの重点施策に沿って具体的な取組みをスタートいたしました。

当第2四半期連結累計期間は、ディストリビューター事業部門の堅調な推移に加え、M&Aの寄与などもあり、売上高は1,052億10百万円（前年同期比3.8%増）となりました。営業利益は原材料価格の上昇もありましたが、業務改革による生産性の向上や九州・関西地区で新電力を一部導入し、電力コストの上昇を和らげるなどのコスト・コントロールにも継続的に取り組んだ結果、12億37百万円（同6.6%増）となりました。経常利益は持分法による投資損失が増加した影響により9億36百万円（同17.8%減）となりましたが、四半期純利益は税効果会計により税金費用が減少したため5億8百万円（同6.4%増）となりました。

セグメント別の概況につきましては、次のとおりであります。

#### <ディストリビューター（業務用食品卸売）事業部門>

当事業部門におきましては、新規得意先の獲得や既存得意先のシェア拡大を図るべく、外食ビジネスをトータルにサポートするための総合展示商談会を全国6会場で開催し、喫茶・仏伊・和食といった業態向けの提案や厨房での作業効率を重視した商品などの提案を強化いたしました。また、テーマ別の展示商談会や料理講習会も事業所単位で頻繁に開催するなど、得意先のニーズに細やかにお応えする営業活動を展開いたしました。

事業基盤につきましては、東海地区における更なるシェア拡大を目指した事業所再編として、6月に㈱トーホーフードサービス浜松営業所（浜松市中区）を開設し、近隣の岡崎支店（愛知県岡崎市）を統合いたしました。また、7月に埼玉支店（さいたま市桜区）を移転いたしました。更に、M&A戦略により、4月に㈱プレストサンケー商会（石川県金沢市）をグループ化し、北陸地区の強化を図りました。

業務改革につきましては、㈱トーホーフードサービスでバックオフィス業務の基幹店への集約化を継続、推進するとともに、得意先の利便性向上と受注業務の効率化を図るべく、6月にWeb受発注システム「TOP（トーホーオーダープロ）」を開発し、運用をスタートいたしました。

以上の結果、既存事業会社の堅調な推移に加え、新たにグループ入りした会社（前期6月㈱ハマヤコーポレーション、当期4月㈱プレストサンケー商会）の寄与もあり、当事業部門の売上高は704億78百万円（前年同期比4.6%増）、営業利益は原材料価格の上昇などもありましたが8億1百万円（同29.1%増）となりました。

#### <キャッシュアンドキャリー（業務用食品現金卸売）事業部門>

当事業部門におきましては、㈱トーホーキャッシュアンドキャリーが運営するA-プライスにおいて、主要顧客である中小飲食店への提案力強化に引き続き注力いたしました。大規模・中規模の展示商談会を積極的に開催する

とともに、「居酒屋・バル」「夏メニュー」などの全店統一フェアを定期的開催し、差別化食材となる旬の産地直送食材や専門食材などの品揃えを強化いたしました。

一方、競争が激化している㈱トーホー・パワーラクスでは、販売促進方法の見直しやサービスの向上などに積極的に取り組んでおりますが、未だ十分な業績回復には至っておりません。

店舗につきましては、A-プライスで鹿児島県下2店舗目となる鹿屋店（鹿児島県鹿屋市）を5月に新店出店するとともに、2月に北熊本店（熊本市北区）、3月に沖縄店（沖縄県沖縄市）、4月に名護店（沖縄県名護市）の計3店舗を改装し、地域特性に応じた品揃えを強化いたしました。一方、5月に小林店（兵庫県宝塚市）を賃貸借契約の満了に伴い閉店いたしました。当店のお客様は近隣の伊丹店、今津店で引き継ぎ、取引を継続いただいております。

以上の結果、A-プライスの堅調な推移により当事業部門の売上高は205億12百万円（前年同期比1.4%増）、営業利益は2億52百万円（同5.2%増）となりました。

#### <食品スーパー事業部門>

当事業部門におきましては、お客様の日常消費への節約志向が続く中、業界の垣根を越えた競争は一層激化しており、地域密着型の食品スーパーとして更なる進化を図るべく、生鮮3品の鮮度・品揃えの充実、美味しい惣菜の提供、こだわり商品の開発・育成といったお客様に価値を訴求できる店舗運営の定着に向けて取り組みを推進いたしました。

地産地消、産地直送など、付加価値の高い商品の開発・育成に注力するとともに、その商品価値を伝える「ことPOP」の活用や試食販売なども引き続き強化いたしました。また、チラシ改革も行い、価格重視から季節やイベントなどに応じた提案を重視する内容に切替えました。

しかしながら、価値訴求型の店舗運営への転換を図っている過渡期であることも影響し、当事業部門の売上高は115億80百万円（前年同期比5.8%減）、営業損失は55百万円（前年同期は56百万円の営業利益）となりました。

なお、当事業部門に属する㈱トーホーストアは、6月にスーパーマーケットを中心に多面的な事業を展開する㈱パロー（岐阜県恵那市）との間で資本・業務提携を実施いたしました。

#### <その他事業部門>

当事業部門におきましては、食品業界の安心・安全をトータルにサポートする「品質管理サービス」の販売を引き続き強化するとともに、グループ内の情報システム網の整備を計画に沿って進めるなど、グループを俯瞰した体質強化策を進めてまいりました。

一方、事業の選択と集中の一環として、4月に洋菓子の製造・販売を営むシャンポール㈱（大阪市此花区）の全株式を譲渡いたしました。

以上の結果、外食事業者向けに最新の情報システムを提供し、業務効率化を支援する㈱アスピットが順調に推移したことに加え、前期8月にグループ入りした㈱日建の寄与もあり、当事業部門の売上高は26億39百万円（前年同期比84.9%増）、営業利益は2億39百万円（同1.9%減）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### ・総資産

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ3億69百万円減少し、802億38百万円となりました。主に増加したのは受取手形及び売掛金2億65百万円、商品及び製品4億64百万円であります。主に減少したのは現金及び預金8億40百万円、有形固定資産3億74百万円であります。

### ・負債

当第2四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ9億98百万円減少し、558億63百万円となりました。主に減少したのは短期借入金及び長期借入金11億33百万円であります。なお、当第2四半期連結会計期間末の借入金の総額は221億62百万円（前連結会計年度末232億95百万円）となりました。

・純資産

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ6億28百万円増加し、243億75百万円となりました。四半期純利益による増加5億8百万円、その他有価証券評価差額金の増加1億33百万円、少数株主持分2億92百万円の増加がある一方で、配当金の支払2億72百万円（前期末1株につき5円）がありました。自己資本比率については、29.8%と前連結会計年度末の29.3%に比べ0.5ポイント増加いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、8億88百万円の収入（前年同期11億77百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益による増加8億28百万円（前年同期11億21百万円）、売上債権の増加2億52百万円（前年同期11億22百万円の増加）、たな卸資産の増加4億65百万円（前年同期4億10百万円の増加）に対し、仕入債務の増加9億46百万円（前年同期9億84百万円の増加）によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、1億46百万円の収入（前年同期4億26百万円の支出）となりました。ディストリビューター事業における事業所の新設・支店の移転、キャッシュアンドキャリー事業の店舗の新築・改装など、固定資産の取得による支出6億39百万円（前年同期7億71百万円の支出）、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出28百万円（前年同期1億42百万円の支出）がありました。一方、土地等の固定資産の売却等による収入3億99百万円（前年同期2億88百万円の収入）、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入86百万円がありました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、19億26百万円の支出（前年同期16億96百万円の支出）となりました。長期借入れによる収入106億40百万円（前年同期36億80百万円の収入）に対し、長期借入金の返済による支出121億74百万円（前年同期48億42百万円の支出）、配当金（前期末1株につき5円）の支払による支出2億74百万円（前年同期2億72百万円）がありました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ、8億90百万円減少し、73億84百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(6) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画中であった主要な設備の新設、改修等について完了したものは、次のとおりであります。

（ディストリビューター事業新設事業所）

連結子会社株式会社トーホーフードサービスにおいて、前連結会計年度末に計画しておりました新設の浜松営業所（浜松市中区）を平成27年6月に完了いたしました。

（ディストリビューター事業新設移転）

連結子会社株式会社トーホーフードサービスにおいて、前連結会計年度末に計画しておりました新設移転の埼玉支店（さいたま市桜区）を平成27年7月に完了いたしました。

（キャッシュアンドキャリー事業新店）

連結子会社株式会社トーホーキャッシュアンドキャリーにおいて、前連結会計年度末に計画しておりました新店2店のうち鹿屋店（鹿児島県鹿屋市）を平成27年5月に完了いたしました。

（キャッシュアンドキャリー事業改装）

連結子会社株式会社トーホーキャッシュアンドキャリーにおいて、前連結会計年度末に計画しておりました改装5店のうち平成27年2月に北熊本店（熊本市北区）、3月に沖縄店（沖縄県沖縄市）、4月に名護店（沖縄県名護市）を完了いたしました。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	139,754,000
計	139,754,000

(注)平成27年4月15日開催の第62回定時株主総会の決議により、平成27年8月1日付で、株式併合に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は、111,803,200株減少し、27,950,800株となっております。

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年9月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	55,060,834	11,012,166	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	1単元の株式数 1,000株
計	55,060,834	11,012,166	-	-

(注)平成27年4月15日開催の第62回定時株主総会の決議により、平成27年8月1日付で5株を1株にする株式併合及び1,000株を100株にする単元株式数の変更を実施いたしました。これにより、発行済株式総数は44,048,668株減少し、11,012,166株となっており、単元株式数は100株となっております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成27年5月1日～ 平成27年7月31日	-	55,060,834	-	5,344	-	5,041

(注)平成27年4月15日開催の第62回定時株主総会の決議により、平成27年8月1日付で普通株式5株を1株にする株式併合を実施いたしました。これにより発行済株式総数は44,048,668株減少し、11,012,166株となっております。

(6) 【大株主の状況】

平成27年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
国分ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1丁目1-1	4,885	8.87
トーホー社員持株会	神戸市東灘区向洋町西5丁目9	3,595	6.53
国分株式会社	東京都中央区日本橋1丁目1-1	2,757	5.00
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	2,200	3.99
前田玲子	神戸市東灘区	1,860	3.37
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1-1	1,323	2.40
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	940	1.70
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13-1	810	1.47
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	699	1.26
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	649	1.17
計	-	19,720	35.81

(注) 1. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2. 当第2四半期会計期間末現在における、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 470,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,488,000	54,488	-
単元未満株式	普通株式 102,834	-	-
発行済株式総数	55,060,834	-	-
総株主の議決権	-	54,488	-

(注) 平成27年4月15日開催の第62回定時株主総会の決議により、平成27年8月1日付で普通株式5株を1株にする株式併合を実施いたしました。これにより発行済株式総数は44,048,668株減少し、11,012,166株となっております。

【自己株式等】

平成27年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社トーホー	神戸市東灘区向洋町西5丁目9	470,000	-	470,000	0.85
計	-	470,000	-	470,000	0.85

(注) 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2 【役員】の状況

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の変動はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年5月1日から平成27年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年2月1日から平成27年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、神明監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年7月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,540	7,699
受取手形及び売掛金	16,892	17,157
商品及び製品	9,967	10,432
原材料及び貯蔵品	44	43
その他	3,228	3,488
貸倒引当金	49	51
流動資産合計	38,623	38,770
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,801	9,592
土地	16,060	15,878
その他(純額)	2,115	2,132
有形固定資産合計	27,977	27,603
無形固定資産		
のれん	2,676	2,534
その他	543	627
無形固定資産合計	3,220	3,161
投資その他の資産		
投資有価証券	2,012	2,183
関係会社株式	1,075	753
敷金	4,250	4,195
退職給付に係る資産	2,333	2,465
その他	1,474	1,450
貸倒引当金	359	346
投資その他の資産合計	10,786	10,702
固定資産合計	41,985	41,467
資産合計	80,608	80,238

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年7月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,397	26,420
短期借入金	8,118	8,040
未払法人税等	572	369
賞与引当金	421	430
その他の引当金	136	137
資産除去債務	17	8
その他	4,187	3,689
流動負債合計	38,851	39,096
固定負債		
長期借入金	15,176	14,121
引当金	25	19
退職給付に係る負債	290	290
資産除去債務	376	404
その他	2,140	1,930
固定負債合計	18,010	16,766
負債合計	56,861	55,863
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,344	5,344
資本剰余金	5,041	5,041
利益剰余金	12,229	12,509
自己株式	171	172
株主資本合計	22,444	22,723
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	364	498
繰延ヘッジ損益	51	41
退職給付に係る調整累計額	840	752
その他の包括利益累計額合計	1,152	1,209
少数株主持分	149	442
純資産合計	23,747	24,375
負債純資産合計	80,608	80,238

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年2月1日 至平成26年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年2月1日 至平成27年7月31日)
売上高	101,339	105,210
売上原価	82,230	85,573
売上総利益	19,109	19,636
販売費及び一般管理費	17,948	18,399
営業利益	1,160	1,237
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	15	17
その他	107	96
営業外収益合計	125	115
営業外費用		
支払利息	78	66
有価証券売却損	-	0
その他の金融費用	8	27
持分法による投資損失	26	303
その他	33	20
営業外費用合計	147	417
経常利益	1,138	936
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	10	57
受取保険金	5	-
関係会社株式売却益	-	44
特別利益合計	15	102
特別損失		
固定資産売却損	4	48
減損損失	-	25
固定資産除却損	29	102
関係会社株式売却損	-	26
その他	-	7
特別損失合計	33	209
税金等調整前四半期純利益	1,121	828
法人税等	627	301
少数株主損益調整前四半期純利益	493	527
少数株主利益	15	18
四半期純利益	478	508

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年2月1日 至平成26年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年2月1日 至平成27年7月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	493	527
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	36	134
繰延ヘッジ損益	2	10
退職給付に係る調整額	-	87
その他の包括利益合計	33	57
四半期包括利益	527	584
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	511	565
少数株主に係る四半期包括利益	15	19

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年2月1日 至平成26年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年2月1日 至平成27年7月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,121	828
減価償却費	771	783
のれん償却額	177	217
減損損失	-	25
固定資産除却損	18	60
デリバティブ評価損益(は益)	2	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	7
引当金の増減額(は減少)	203	37
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	151
受取利息及び受取配当金	18	19
支払利息	78	66
有価証券売却損益(は益)	-	0
固定資産売却損益(は益)	4	47
売上債権の増減額(は増加)	1,122	252
関係会社株式売却損益(は益)	-	18
たな卸資産の増減額(は増加)	410	465
仕入債務の増減額(は減少)	984	946
その他	418	541
小計	1,817	1,497
利息及び配当金の受取額	18	19
利息の支払額	80	74
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	577	550
その他	0	4
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,177</b>	<b>888</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	771	639
固定資産の売却等による収入	288	399
投資有価証券の取得による支出	6	9
投資有価証券の売却による収入	18	85
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	142	28
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	86
その他	186	252
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>426</b>	<b>146</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	150
長期借入れによる収入	3,680	10,640
長期借入金の返済による支出	4,842	12,174
リース債務の返済による支出	217	219
自己株式の取得による支出	0	1
配当金の支払額	272	274
その他	43	46
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,696</b>	<b>1,926</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	938	890
現金及び現金同等物の期首残高	7,469	8,275
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,530	7,384

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

株式会社宇都宮総合卸売センターは、平成27年2月に株式会社T S Kに吸収合併されたことにより、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

株式会社プレストサンケー商会は、平成27年4月に全株式を取得したことにより、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

シャンポール株式会社は、平成27年4月に全株式を売却したことにより、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

変更後の連結子会社の数は29社であります。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が69百万円増加し、利益剰余金が45百万円増加しております。また、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後開始する連結会計年度から法人税率が変更されることとなりました。

なお、これによる当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の前連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年7月31日)
受取手形	7百万円	-百万円
支払手形	68	-

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年2月1日 至平成26年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年2月1日 至平成27年7月31日)
運賃・荷造費	2,366百万円	2,437百万円
従業員給与	6,526	6,714
貸倒引当金繰入額	17	6
賞与引当金繰入額	406	433
退職給付費用	25	3
地代家賃	1,572	1,637
減価償却費	726	740

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年2月1日 至平成26年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年2月1日 至平成27年7月31日)
現金及び預金勘定	6,773百万円	7,699百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	242	315
現金及び現金同等物	6,530	7,384



(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成26年2月1日至平成26年7月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月16日 定時株主総会	普通株式	272	5	平成26年1月31日	平成26年4月17日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年9月8日 取締役会	普通株式	272	5	平成26年7月31日	平成26年10月10日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年2月1日至平成27年7月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年4月15日 定時株主総会	普通株式	272	5	平成27年1月31日	平成27年4月16日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年9月7日 取締役会	普通株式	272	5	平成27年7月31日	平成27年10月9日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成26年2月1日至平成26年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)2	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)3
	ディス トリ ビ ュー ター 事 業	キャ ッ シ ュ ア ン ド キ ャ リ ー 事 業	食 品 ス ー パ ー 事 業	そ の 他 事 業	合 計		
売上高							
外部顧客への売上高	67,398	20,224	12,288	1,427	101,339	-	101,339
セグメント間の内部売上高又は振替高(注)1	39,051	896	0	2,554	42,502	42,502	-
計	106,449	21,120	12,289	3,982	143,842	42,502	101,339
セグメント利益	620	239	56	243	1,160	-	1,160

(注)1. 報告セグメント内の内部取引を含んでおります。

2. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 42,502百万円は、セグメント内及びセグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年2月1日至平成27年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)2	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)3
	ディス トリ ビ ュー ター 事 業	キャ ッ シ ュ ア ン ド キ ャ リ ー 事 業	食 品 ス ー パ ー 事 業	そ の 他 事 業	合 計		
売上高							
外部顧客への売上高	70,478	20,512	11,580	2,639	105,210	-	105,210
セグメント間の内部売上高又は振替高(注)1	40,346	785	0	2,449	43,582	43,582	-
計	110,824	21,298	11,581	5,088	148,793	43,582	105,210
セグメント利益又は損失( )	801	252	55	239	1,237	-	1,237

(注)1. 報告セグメント内の内部取引を含んでおります。

2. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 43,582百万円は、セグメント内及びセグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

### 3. 報告セグメントの変更等に関する事項

#### (退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

なお、この変更によるセグメント利益又は損失への影響は軽微であります。

#### (金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成27年7月31日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動はありません。

#### (有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成27年7月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動はありません。

#### (デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成27年7月31日)

当社の行っているデリバティブ取引は、事業の運営において重要なものとなっておりますが、四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動はありません。

- (企業結合等関係)  
(共通支配下の取引等)

当社は、平成27年5月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社トーホーストア（以下「トーホーストア」という）と株式会社パローとの間で資本・業務提携に関する基本合意について決議し、同日付で同社と資本・業務提携契約を締結し、平成27年6月5日付でトーホーストアの株式の一部を譲渡いたしました。

## 1. 売却の概要

### (1) 子会社及び売却先企業の名称及び事業の内容

子会社：株式会社トーホーストア  
売却先企業：株式会社パロー  
事業の内容：食品スーパー事業

### (2) 売却の理由

当社グループでは、兵庫県南部で食品スーパー事業を営む「トーホーストア」をコア事業の一つと位置付け、昭和38年に神戸市垂水区に1号店を出店以来、「健康で安心な地域の冷蔵庫」「あなたの街の食品スーパー」を事業コンセプトに生鮮、惣菜、日配商品の品揃えを中心とした、地域密着型の食品スーパーを展開してまいりました。

近年では、競争が激化する中、地産地消や産地直送商品、社内コンクールを通じた惣菜の充実など、お客様への付加価値を高める店舗運営に取組み、差別化を図ってまいりました。そのような中、お客様へ提供できる付加価値を更に高め、更なる成長を遂げていくためには、他流通企業とのアライアンスも必要との判断に至り、今回、スーパーマーケットを中心に多面的な事業を展開する株式会社パローとの間で資本・業務提携を実施するものであります。

本資本・業務提携により、両社のノウハウ及び経営資源を相互活用し、更なる企業価値の向上を図ってまいります。

### (3) 株式譲渡日

平成27年6月5日

### (4) 法的形式を含む売却の概要

法的形式：株式譲渡  
売却した株式の数：6,000株  
売却後の持分比率：80%

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

## 3. 当該子会社が含まれていた報告セグメントの名称

食品スーパー事業

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 2月 1日 至 平成26年 7月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 2月 1日 至 平成27年 7月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	43円78銭	46円59銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益金額 ( 百万円 )	478	508
普通株主に帰属しない金額 ( 百万円 )	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 ( 百万円 )	478	508
普通株式の期中平均株式数 ( 株 )	10,919,163	10,918,287

( 注 ) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 平成27年 8 月 1 日付で、普通株式について 5 株を 1 株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

( 重要な後発事象 )

( 株式併合及び単元株式数の変更 )

当社は、平成27年 3 月 9 日開催の取締役会において、平成27年 4 月15日開催の第62回定時株主総会に株式の併合 ( 5 株を 1 株に併合 )、単元株式数の変更及び発行可能株式総数の変更に関する定款の一部変更に係る議案を付議することを決議し、同株主総会において承認可決され、平成27年 8 月 1 日でその効力が発生しております。

1 . 単元株式数の変更及び株式併合の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する内国会社の普通株式の単元株式数を100株に統一することを目指しております。当社は、単元株式数の統一が投資家をはじめとする市場利用者の利便性を向上させることから、この趣旨を尊重し、当社株式の単元株式数を現在の1,000株から100株に変更するとともに、全国証券取引所が望ましいとしている投資単位 ( 1 単元株式数あたりの金額 ) の水準 ( 5 万円以上50万円未満 ) 及び中長期的な株価変動等も勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整することで、当社株式に対しより投資しやすい環境を整えることを目的として、株式併合 ( 5 株を 1 株に併合 ) を実施するものであります。

なお、単元株式数の変更及び本株式併合により、当社株式の投資単価は、従前に比して 2 分の 1 の水準となります。

2 . 株式併合の内容

( 1 ) 併合する株式の種類

普通株式

( 2 ) 併合の方法・比率

平成27年 8 月 1 日をもって、平成27年 7 月31日の最終の株主名簿に記載された株主様の所有株式数 5 株につき 1 株の割合で併合いたしました。

( 3 ) 併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数 ( 平成27年 7 月31日現在 )	55,060,834株
株式併合により減少する株式数	44,048,668株
株式併合後の発行済株式総数	11,012,166株

3 . 1 株当たり情報

前連結会計年度の期首に、当該株式併合が行われたと仮定して計算し、( 1 株当たり情報 ) に記載しております。

## 2【その他】

第63期中間配当について、平成27年9月7日開催の取締役会で次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当金総額 272百万円

(ロ) 1株当たり中間配当金 5円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成27年10月9日

(注) 平成27年7月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年9月10日

株式会社トーホー  
取締役会 御中

神明監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 角橋 実 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 古村 永子郎 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 岡田 憲二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーホーの平成27年2月1日から平成28年1月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年5月1日から平成27年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年2月1日から平成27年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーホー及び連結子会社の平成27年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。